

岐阜県建設労働災害統計
災害事例集 (第34集)

平成27年6月



岐阜労働局
労働基準部健康安全課

岐阜県の建設業における労働災害の概況
事故の型と起因物からみた建設業の労働災害
発生月・発生時間からみた建設業の労働災害
年齢と経験年数からみた建設業の労働災害
工事の発注機関別死亡災害
全産業の熱中症労働災害
岐阜県における死亡災害の概要(建設業)

岐阜県の建設業における労働災害の概況

平成26年

労働災害の推移

岐阜県における労働災害による死傷者数(休業4日以上のもの)は、昭和54年をピークに長期的には減少傾向が続いています。

平成26年における建設業の死傷者数は、265人となり、11人減少(対前年比4%減)しましたが、死亡者数は、前年2人に対して平成26年は3人と増加しており、依然として死亡、重篤な災害が発生しています。

本冊子における資料出所:労働者死傷病報告(休業日数4日以上に限る)(岐阜労働局)

図1 - 1 休業4日以上之死傷者数

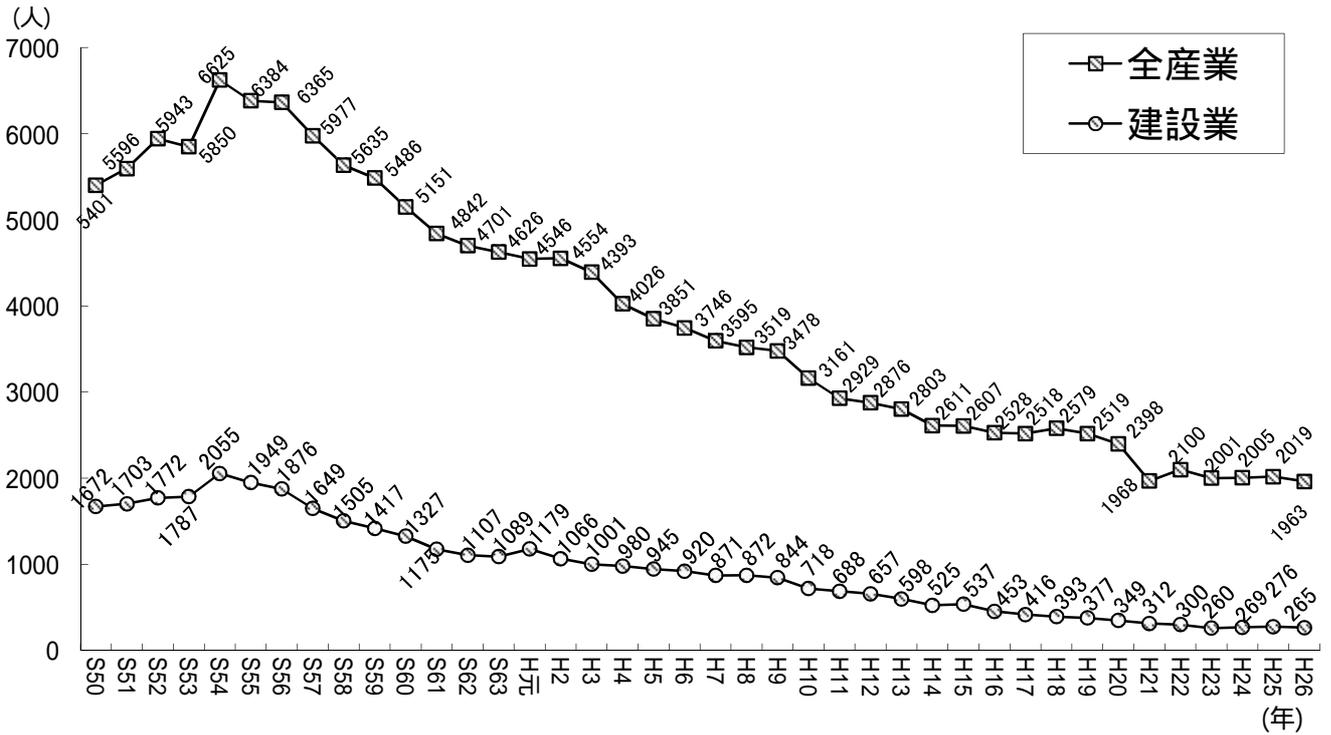


図1 - 2 死亡者数

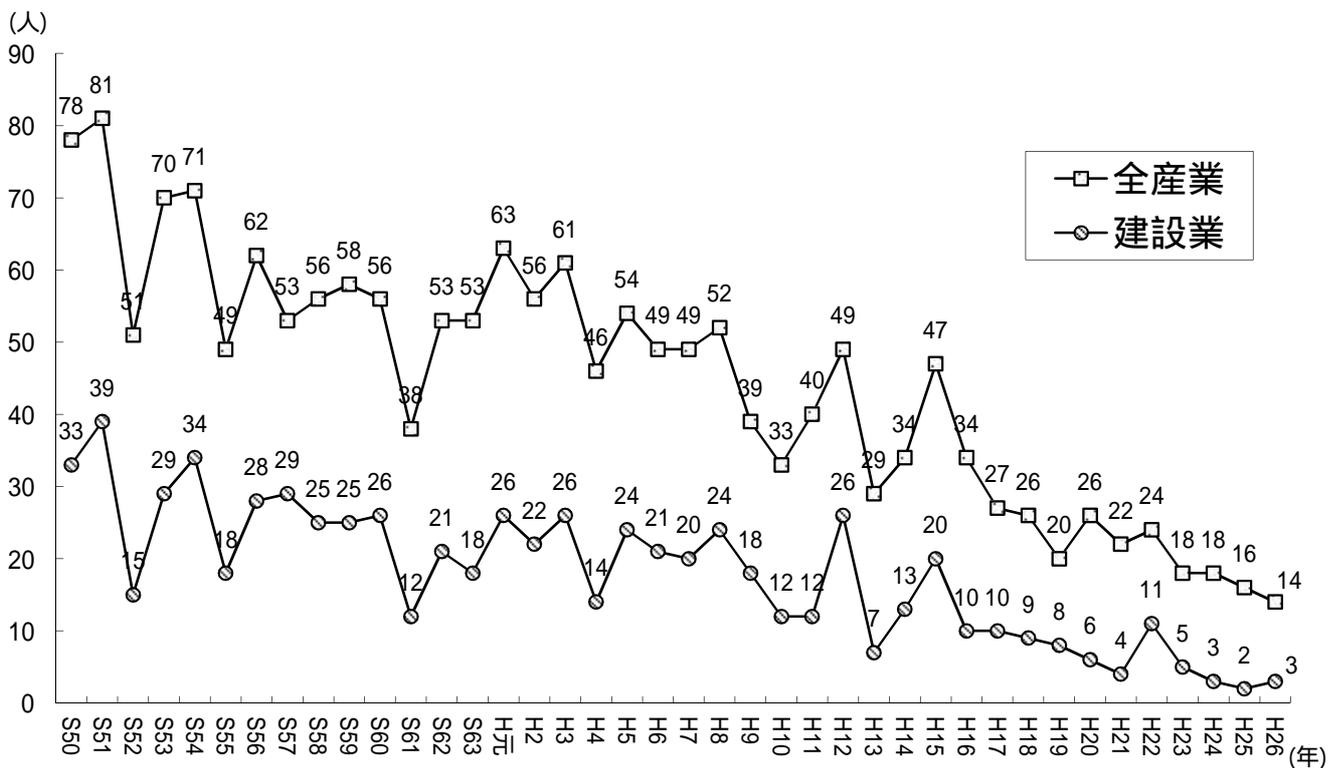


図2 - 1 業種別にみる休業4日以上之死傷災害の推移 (H17 ~ H26)

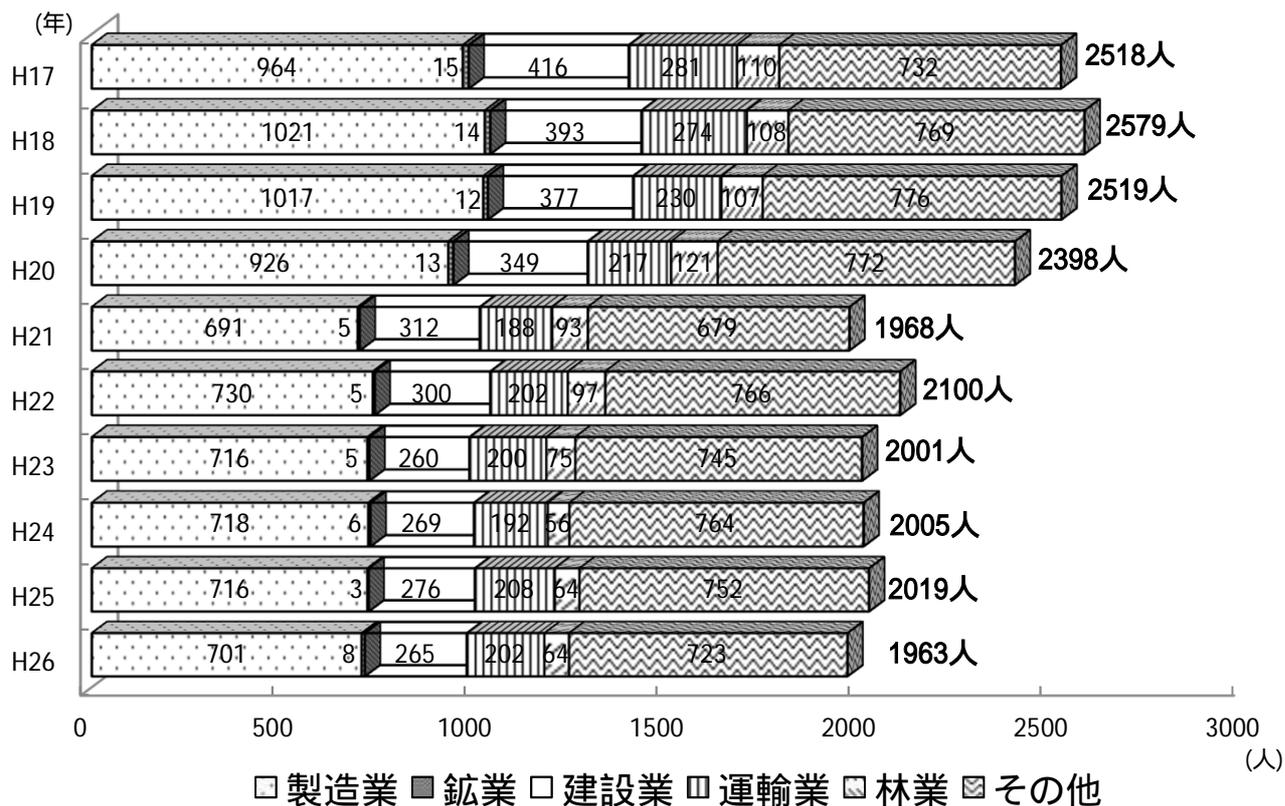
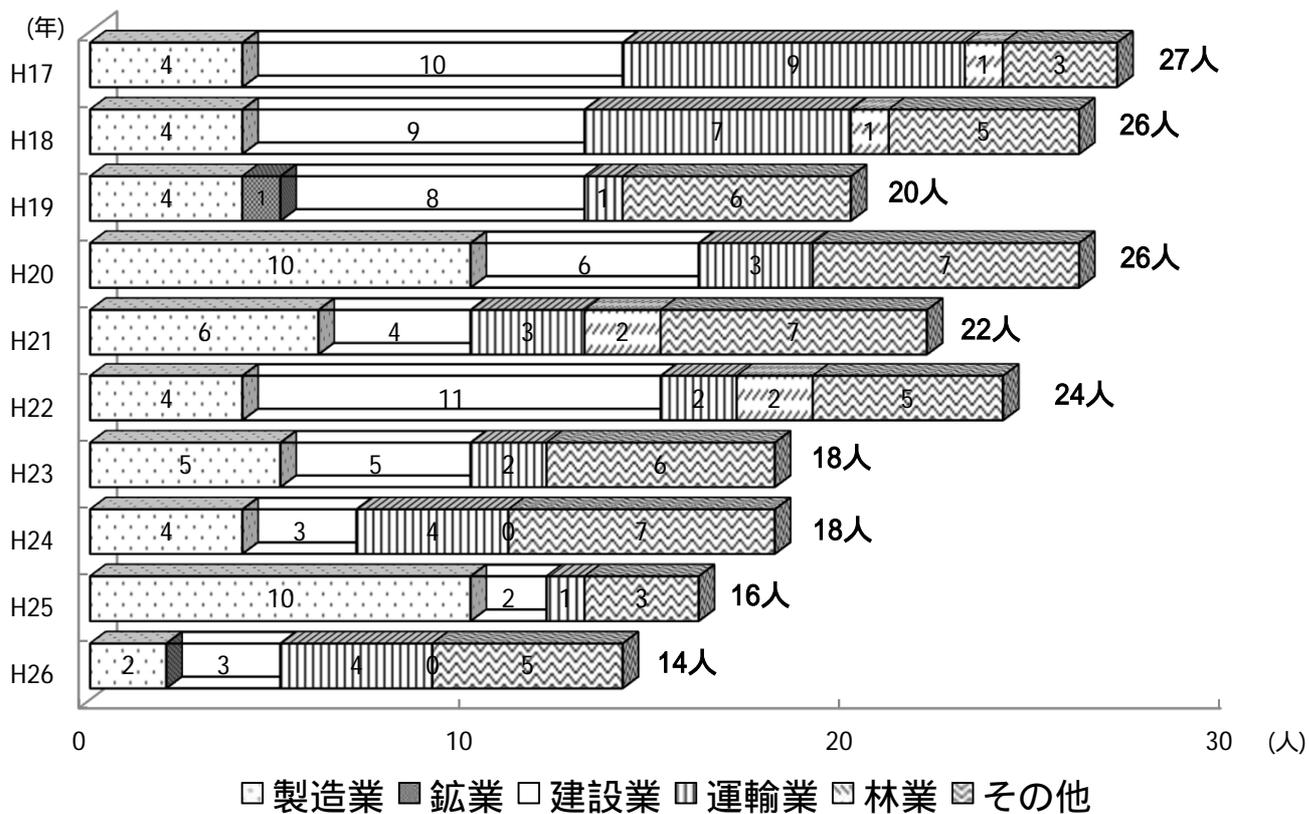


図2 - 2 業種別にみる死亡災害の推移 (H17 ~ H26)



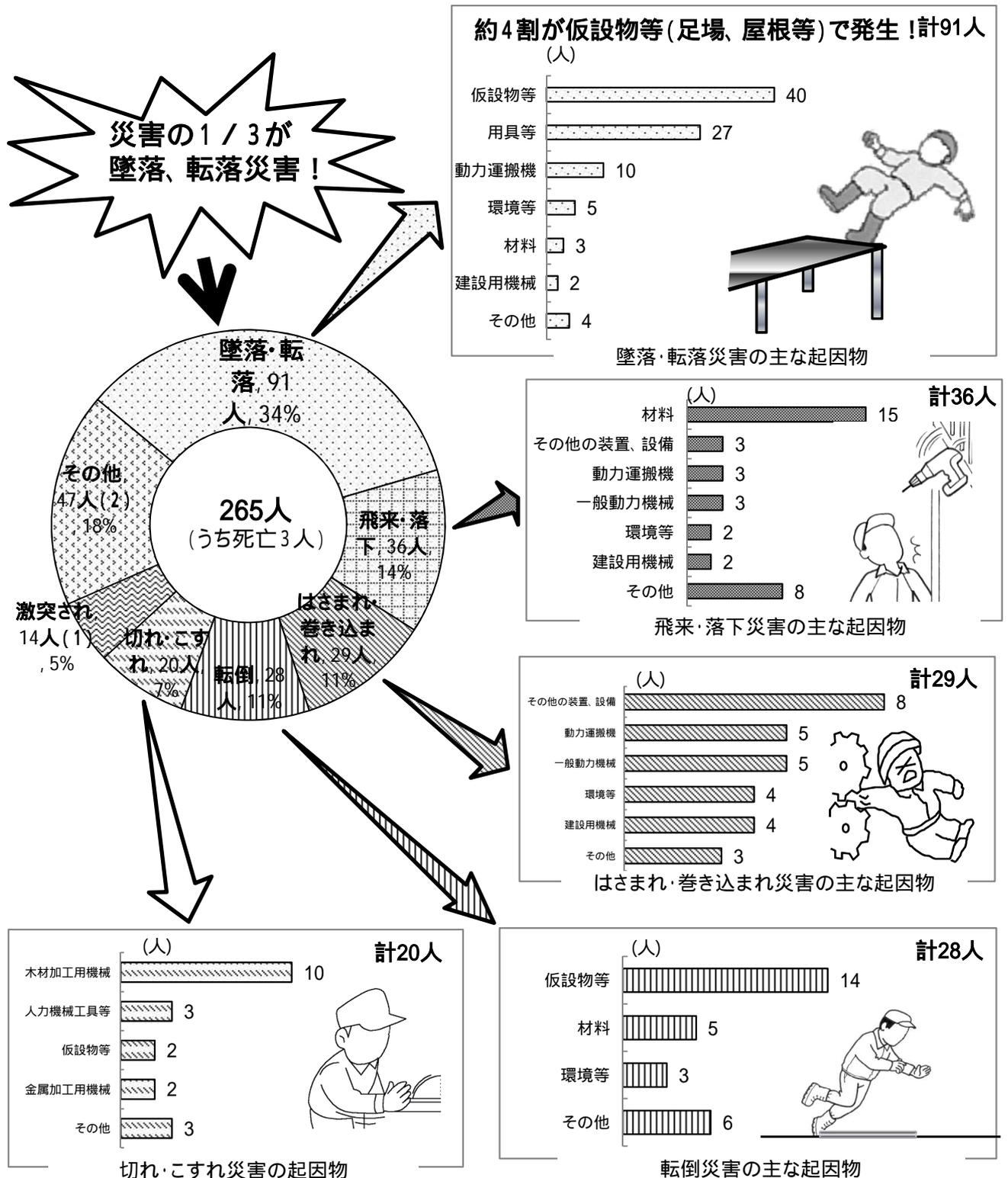
事故の型と起因物からみた建設業の労働災害発生状況

平成26年

事故の型別の傾向

事故の型別にみると「墜落・転落」、「飛来・落下」、「はさまれ・巻き込まれ」、「転倒」の順に多く発生しています。特に、「墜落・転落」は全体の1/3(34%)を占めており、その起因物の約4割が仮設物等(足場、屋根等)となっています。

図3 - 1 休業4日以上死傷災害の事故の型別発生状況 ()内は、死亡で内数

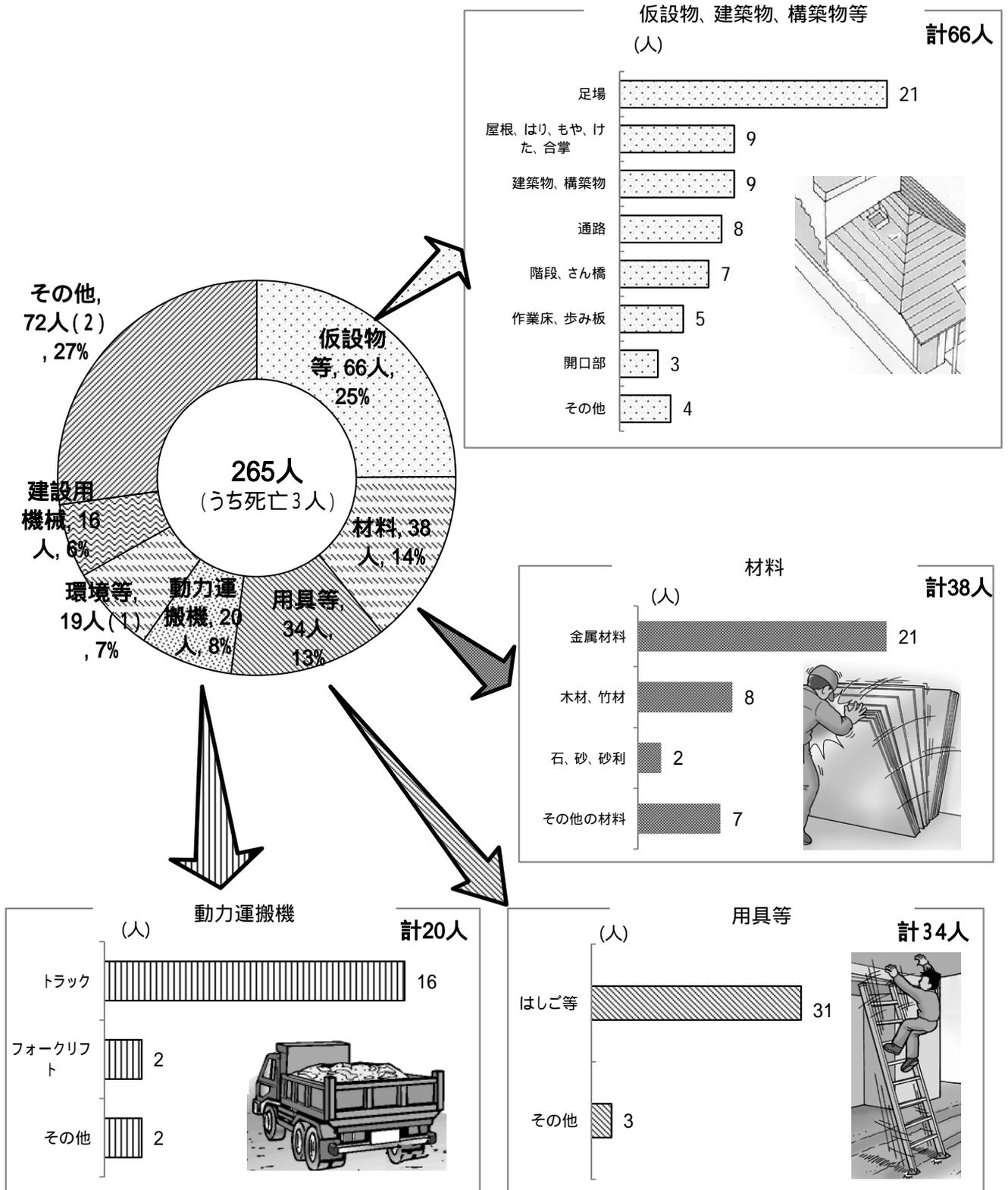


起因物別の傾向

起因物別にみると「仮設物・建築物・構築物等」、「材料」、「用具等」、「動力運搬機」の順に多く発生しています。

「仮設物・建築物・構築物等」が起因物となっているもののうち61%を「墜落、転落」災害が占めています。また、用具等(はしご等)が起因物となっているものについても「墜落、転落災害」が79%を占めています。

図3 - 2 休業4日以上死傷災害の起因物別発生状況 ()内は、死亡で内数



死亡災害の傾向

建設業における平成17年から平成26年までの10年間の労働災害を事故の型別にみると、54%が墜落・転落となっています。また、起因物別にみると、「仮設物・建築物・構築物」での災害が39%と、最も多くなっています。このため、足場等での墜落、転落対策を中心に災害防止対策を進める必要があります。

図4 - 1 過去10年間の事故の型別の死亡災害発生状況

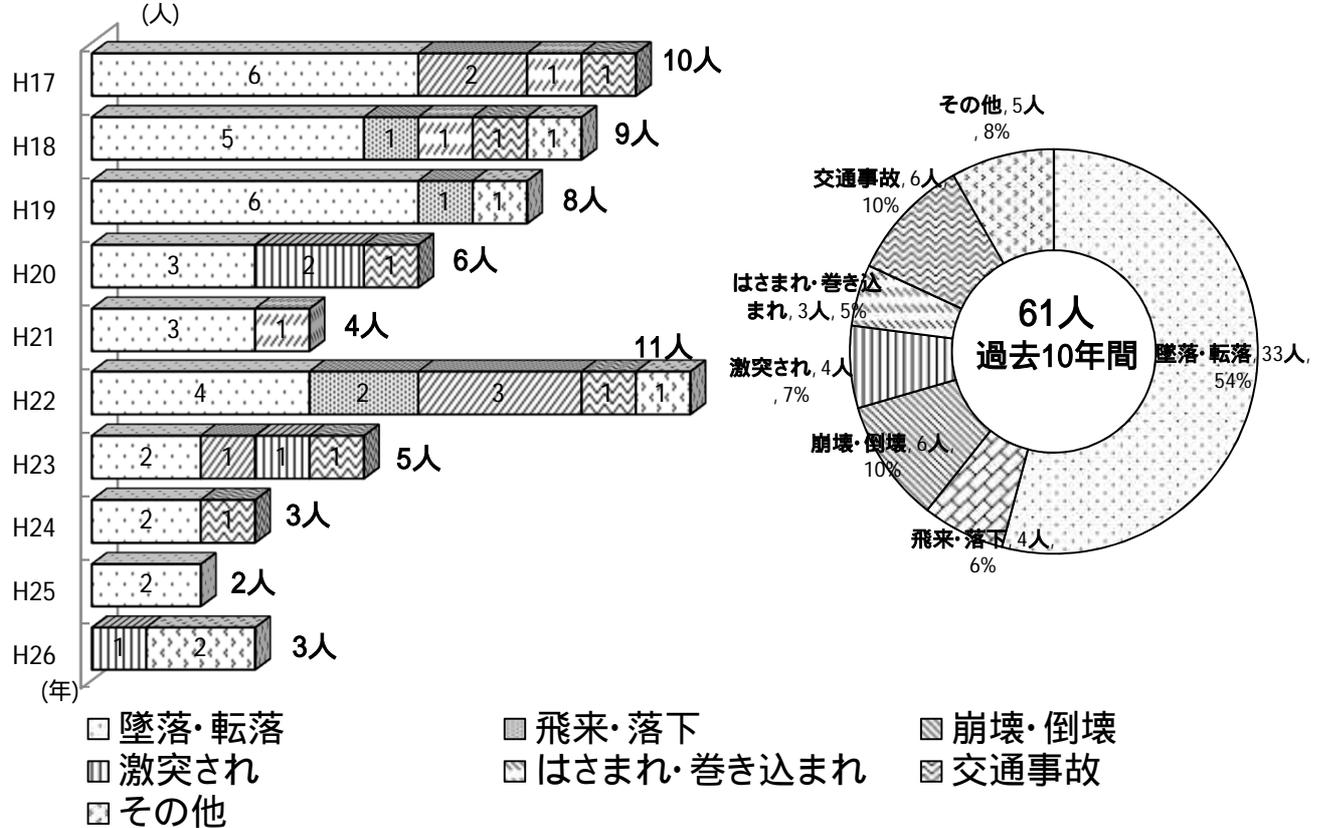
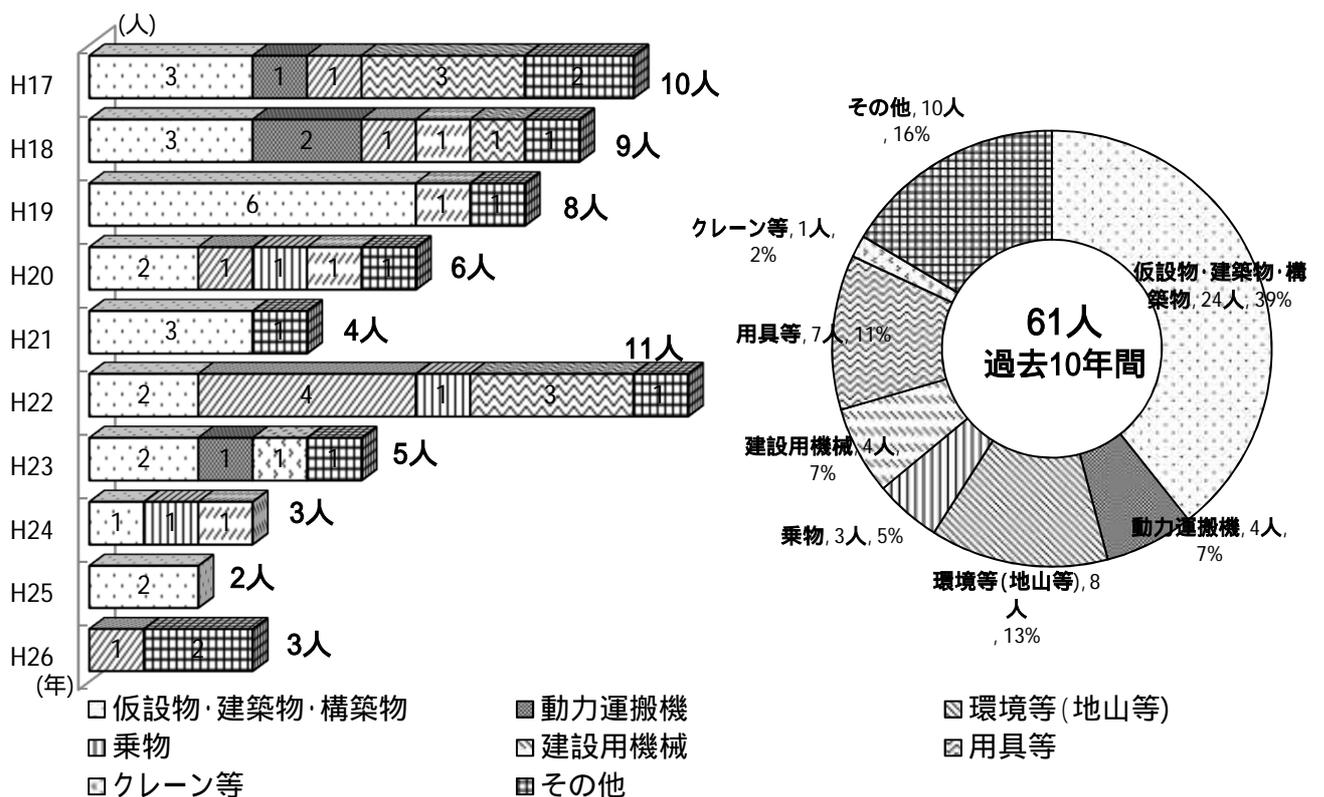


図4 - 2 過去10年間の起因物別の死亡災害発生状況



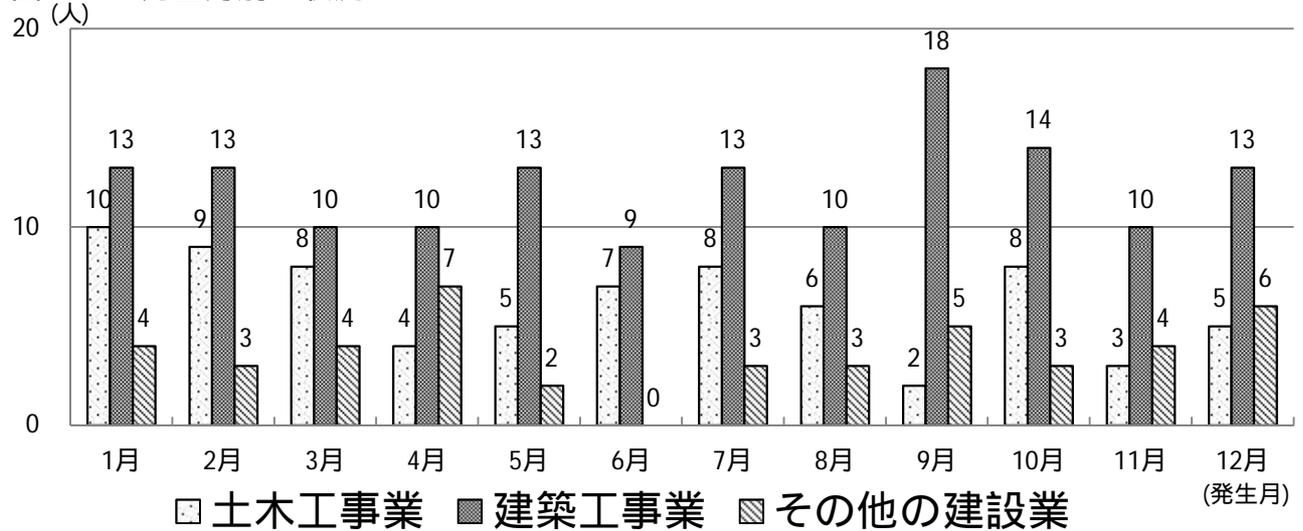
発生月・発生時間からみた建設業の労働災害(休業4日以上)発生状況

平成26年

発生月別の傾向

土木工事では年度末に災害が多く発生しており、建築工事では、夏から秋にかけて災害発生件数が増えています。

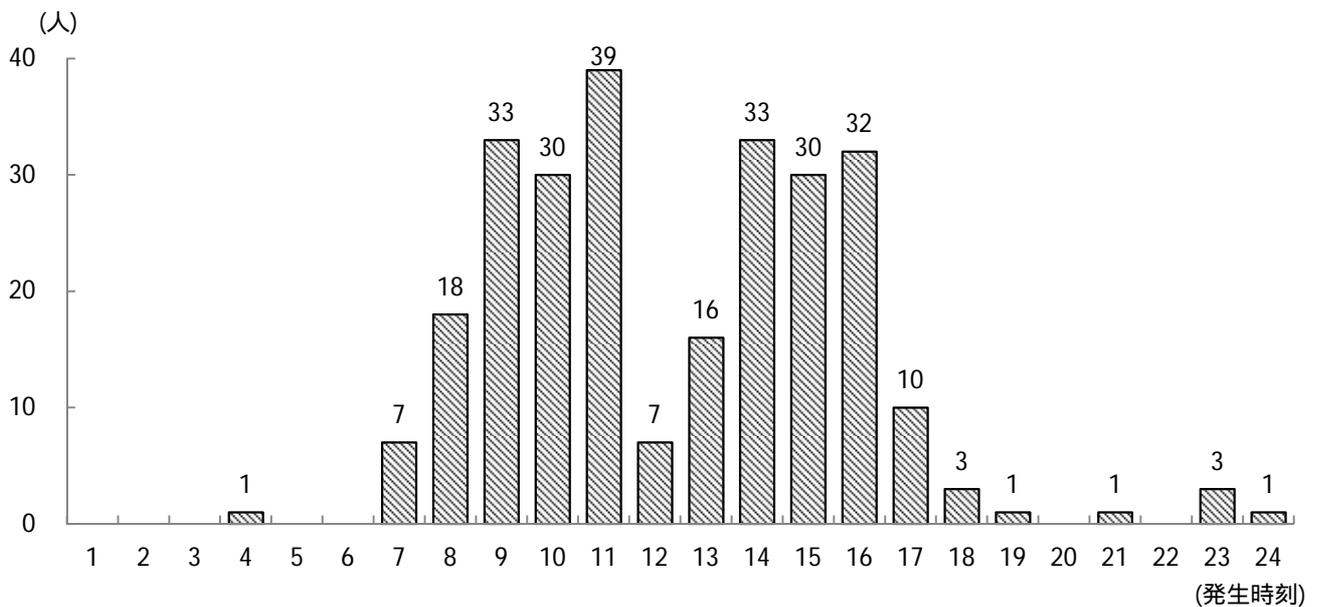
図5 - 1 発生月別の状況



発生時間別の傾向

午前中は、9～11時までの時間帯において、午後からは14～16時までの時間帯において、多く発生しています。その中でも特に、昼休憩の前(11時)における災害件数が突出しています。

図5 - 2 発生時間別の状況



年齢と経験年数からみた建設業の労働災害(休業4日以上)発生状況

平成26年

年齢別、経験年数別の傾向

被災者の年齢構成は年々高齢化しており、60代以上の高年齢労働者で28%と最も多く発生しており、また経験年数10年以上のベテランで54%と最も多く被災しています。

図6-1 年齢別の発生状況

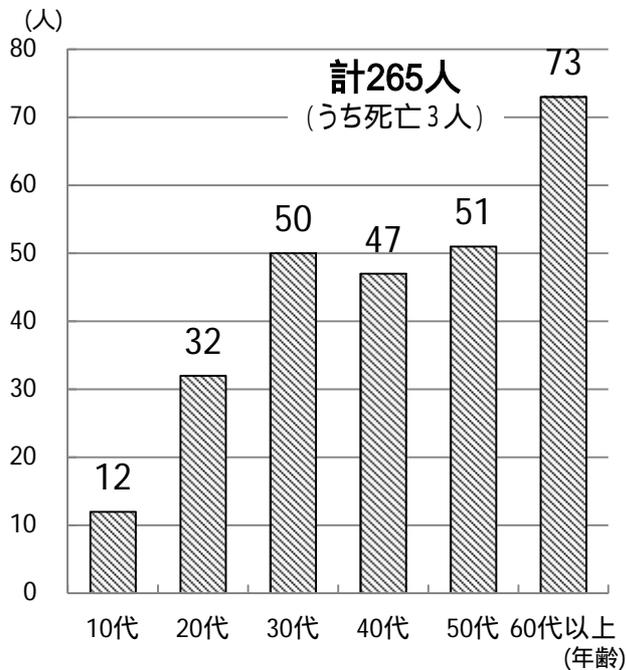
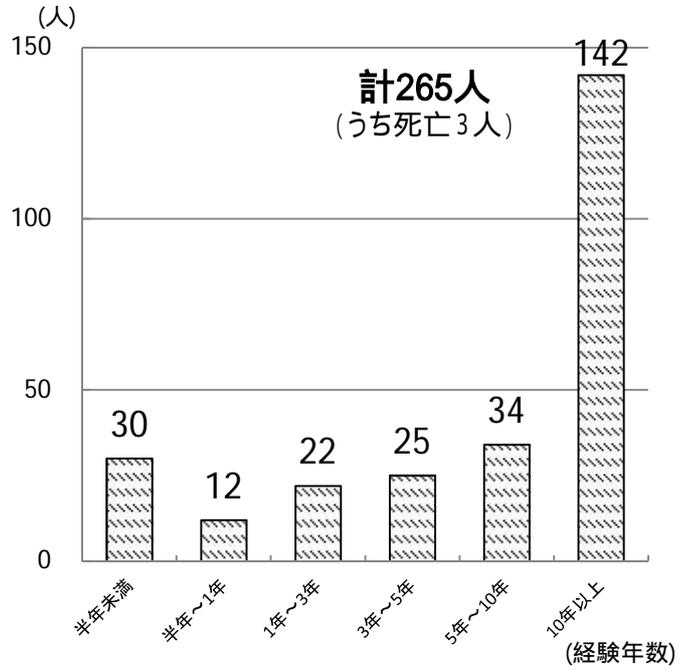


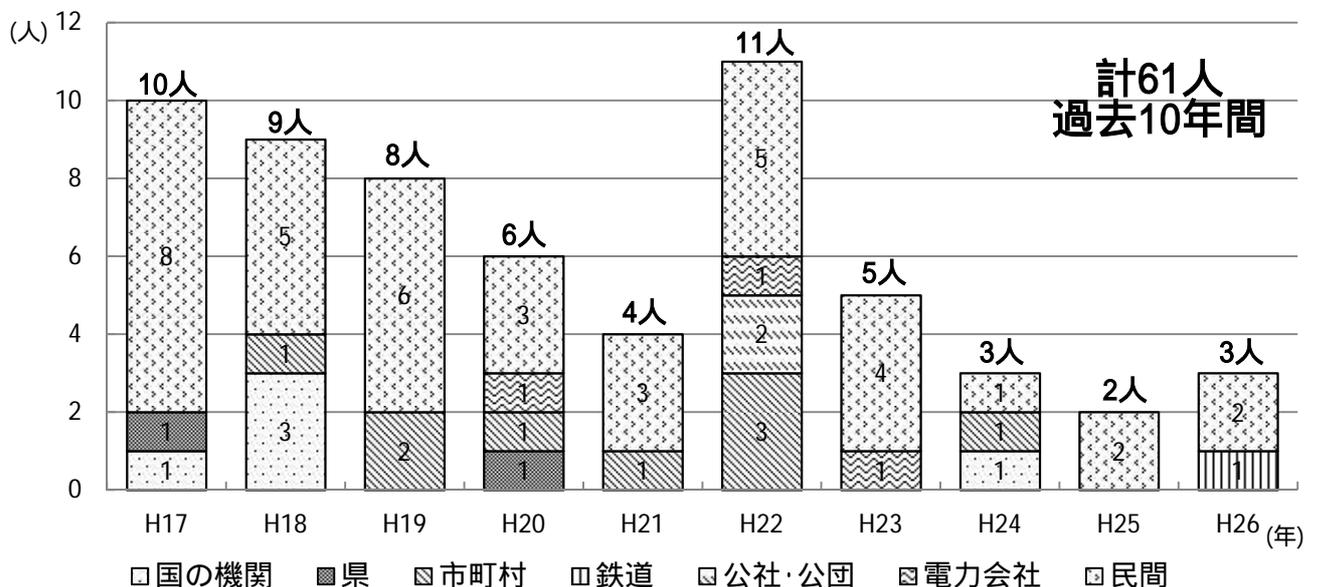
図6-2 経験年数別の発生状況



発注機関別の傾向

近年では、公共工事での死亡災害はほとんど発生しておらず、長期的にみると民間工事での災害の発生率が高い状況にあります。

図7 過去10年間の発注機関別の死亡災害発生状況

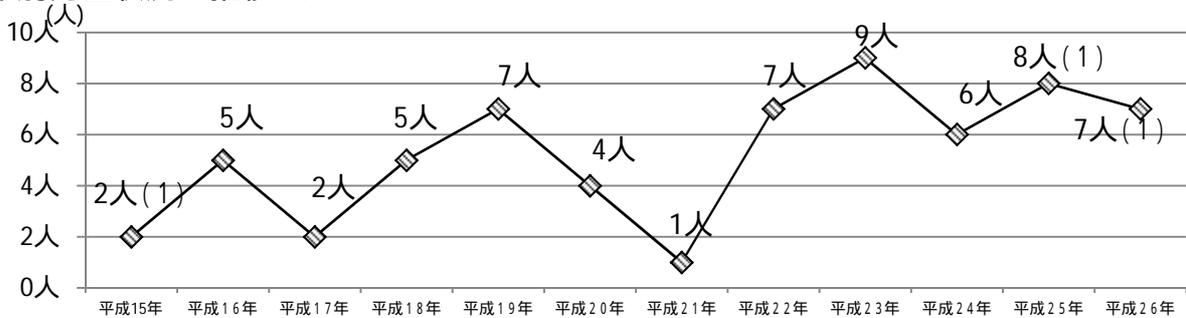


岐阜県内における熱中症による労働災害(休業4日以上)発生状況(全業種)

熱中症の発生傾向

平成25年、平成26年と2年連続で熱中症による死亡災害が発生しており、また休業災害も8件、7件と高止まりしています。

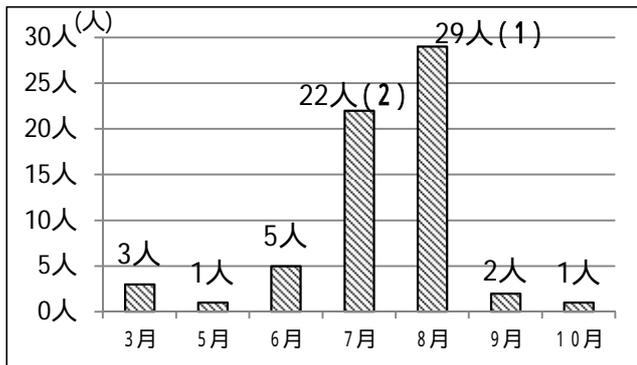
1 年別発生状況の推移 ()内は、死亡で内数



2 平成15年～平成26年(過去12年間)に発生した熱中症に関する分析

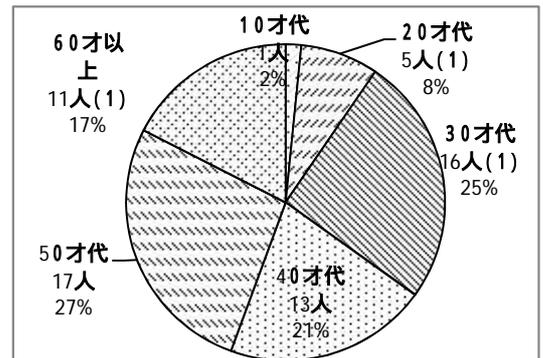
休業4日以上63人(うち死亡3人)について分析

(1) 月別発生状況 ()内は、死亡で内数

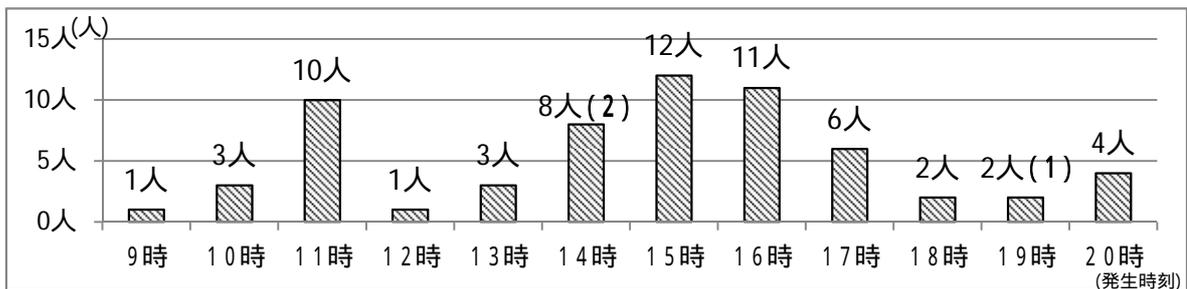


()内は、死亡で内数

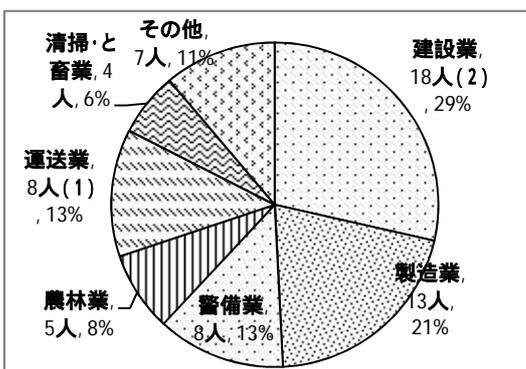
(2) 年齢別発生状況



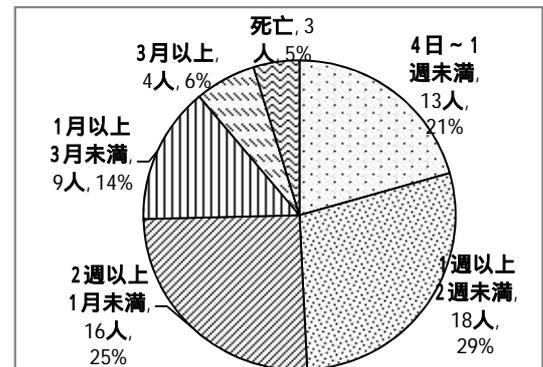
(3) 災害発生時間別発生状況 ()内は、死亡で内数



(4) 業種別発生状況 ()内は、死亡で内数



(5) 被災程度別発生状況



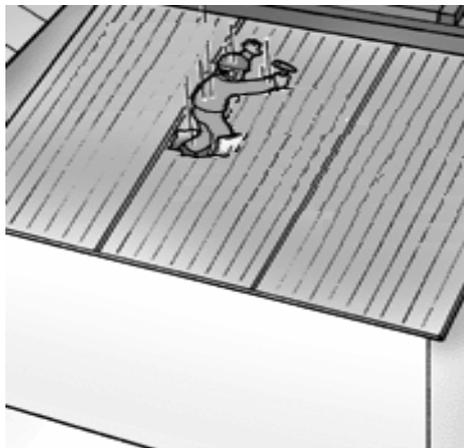
災害事例

- 事例1 屋根からの墜落・転落
- 事例2 はしご等からの墜落・転落災害
- 事例3 クレーン作業でのはさまれ、巻きこまれ災害
- 事例4 木材加工用機械での飛来災害
- 事例5 上下水道工事における崩壊・倒壊災害
- 事例6 伐倒した木に激突された災害
- 事例7 感電災害
- 事例8 熱中症災害

災害事例編の留意事項

- 1 災害発生状況は、同種災害防止の見地から編集を加えて作成しています。
- 2 災害防止対策、コメントは、必ずしも法令違反を構成するものではなく、安全管理上望ましい対策を含めて取りまとめています。

事例1 屋根からの墜落・転落災害

事故の型	墜落・転落			起因物	屋根	
性別	男・女	年齢	～19・20～・30～・40～・50～・60～・70～			
職種	作業員・技能者	経験	5年以上、10年未満		被災の程度	休業6ヶ月
工事の種類	その他の建築工事業			発注者	民間	
発生状況	工場の屋根改修工事のため、スレート屋根の上で屋根を葺き替えていたところ、スレート屋根が抜け、約5m下に墜落した。					
主な再発防止対策	<ol style="list-style-type: none">1 スレート波板、塩化ビニール波板等の上で作業を行う際は、幅30cm以上の歩み板を設けること。2 防網を張り、親綱を張って、安全帯を使用させる等の墜落防止措置をすること。3 墜落防止措置を盛り込んだ作業計画を作成する。作業主任者や職長は、作業の直接指揮、安全帯等の使用状況の監視等の職務を確実に実行すること。					
ポイント	スレート屋根の踏み抜きによる墜落災害は、毎年のように発生しています。屋根上からは、鉄骨等の屋根板の支持部が分からないため、歩み板設置等の安全な作業床を設けましょう。					

イラスト出典：厚生労働省「職場のあんぜんサイト」

事例2 はしごからの墜落・転落災害

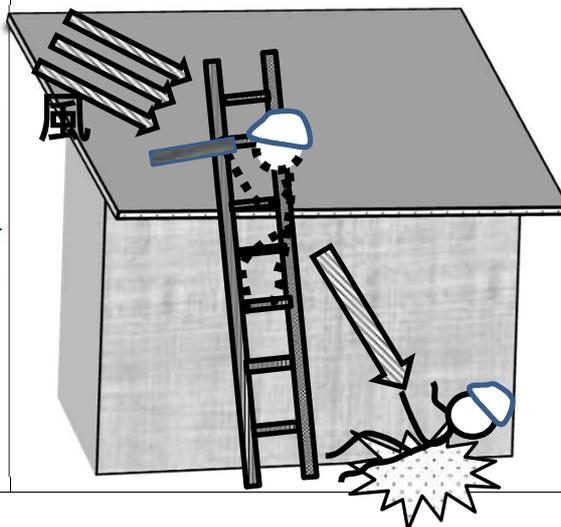
事故の型	墜落・転落			起因物	はしご等
性別	男・女	年齢	～19・20～・30～・40～・50～・60～・70～		
職種	建築板金工	経験	10年以上	被災の程度	休業4ヶ月
工事の種類	木造家屋建築工事業			発注者	民間

発生状況

個人住宅改修工事において、屋根の雨樋を取り替え中、屋根に梯子をかけ、部品を運んでいたところ、強風にあおられ、足が滑り、墜落した。なお、被災者はヘルメットを装着していた。

主な再発防止対策

- 1 はしごに、滑り止め装置を取付け、はしごの上方を固定することや、相番者が下方を支える等の固定措置を行うこと。
- 2 移動はしごや脚立は、労働安全衛生規則第527、528条に適合したものを使用すること。
- 3 高さにかかわらず転落防止のための安全帯の使用を励行させること。



ポイント

例えば短い時間であっても、高所作業では、重篤な災害が発生しやすくなります。はしごの固定措置が不十分であると、強風等によりバランスを崩す等により、墜落・転落の可能性が高まるため、固定措置は確実にいきましょう。

事例3 クレーン作業でのはさまれ、巻きこまれ災害

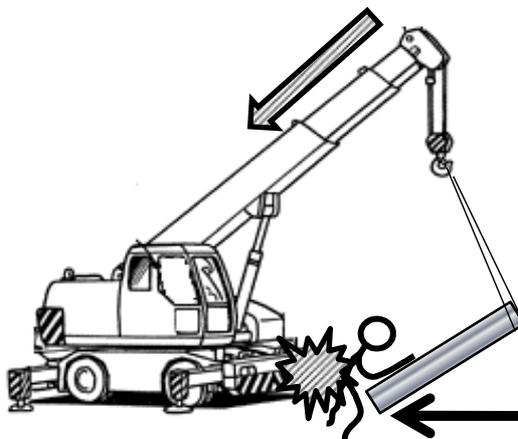
事故の型	はさまれ、巻きこまれ			起因物	クレーン
性別	男・女	年齢	～19・20～・30～・40～・50～・60～・70～		
職種	鉄筋工	経験	5年以上10年未満	被災の程度	休業7ヶ月
工事の種類	木造家屋建築工事業			発注者	民間

発生状況

鉄製支柱を直立させるため、移動式クレーンにて吊ろうとしたところ、クレーン操作者がジブを短くしたため、支柱が根元から滑り、クレーンの横で支柱を押さえていた被災者が支柱とクレーンのタイヤにはさまれたもの。

主な再発防止対策

- 1 クレーンの旋回範囲内に作業者を立ち入らせないこと。
- 2 クレーン操作者と他の作業員との合図を定め、それを徹底すること。



ポイント

クレーンの運転時においては、荷が大きく動くことや玉掛けが外れることがあるため、旋回範囲内には、作業者が立ち入らないよう徹底してください。

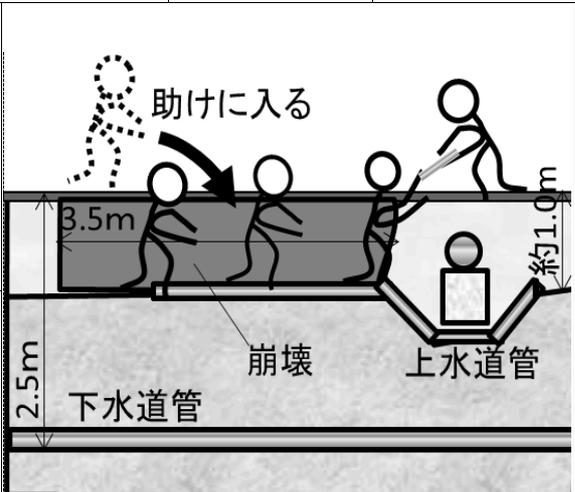
事例4 木材加工用機械での飛来災害

事故の型	飛来、落下			起因物	木材、竹材	
性別	男・女	年齢	～19・20～・30～・40～・50～・60～・70～			
職種	作業員	経験	10年以上		被災の程度	休業2ヶ月
工事の種類	道路建設工事業			発注者	公共	
発生状況	<p>道路舗装工事に使用するため、丸鋸盤で化粧板を切断していたところ、破片が目に飛来し、傷つけたもの。被災者は、保護メガネを使用していなかった。</p>					
主な再発防止対策	<p>木材等、破片が飛ぶおそれがあるものを切断する際は、保護眼鏡を着用すること。</p>					
				 <p>イラスト出典：厚生労働省「職場のあんぜんサイト」</p>		

ポイント

丸鋸盤においては、切断している材から破片が飛んできた際、大きな災害となるため、破片等が飛来しない作業位置の徹底や保護具を使用してください。特に、今回の災害のように眼に飛来した場合、作業時には痛みが無くても、後になって症状が悪化することもあるため、異状があった場合は、直ぐに病院で治療を行ってください。

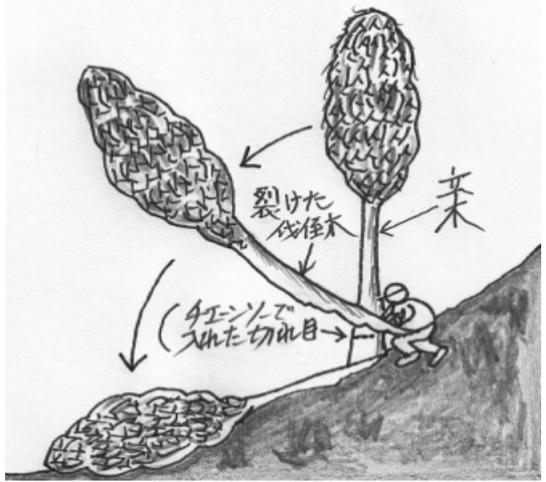
事例5 上下水道工事における崩壊・倒壊災害

事故の型	崩壊・倒壊			起因物	石、砂、砂利	
性別	男・女	年齢	20～40代			
職種	作業員	経験	5年以上10年未満		被災の程度	休業1ヶ月、1週間、不休
工事の種類	上下水道工事業			発注者	公共	
発生状況	<p>2社が同時に埋設工事を行う現場で1社が土留め支保工を設置し、深さ2.5mの位置に下水道管を布設し、深さ約1.0mまで埋め戻し、土留め支保工を引き抜いた。次に、別の1社が上水道管を布設中、交差する既設配管があったため、作業員2名がその下に上水道管を布設していたところ、片側の土砂が幅3.5mに渡って崩れ、助けに入った者も含めた計3名が胸や足に打撲を負った。</p>					
主な再発防止対策	<p>1 土止め支保工等を設け、作業を行うこと。</p> <p>2 混在する事業者間で危険を防止するための措置が適正に講じられるように、安全衛生管理体制を構築すること。</p>					
						

ポイント

この災害では土留め支保工を一度設置していましたが、それを引き抜いてから崩壊しているため、掘削面の状況をよく確認し、必要だと判断すれば確実に土留め支保工を設置してください。

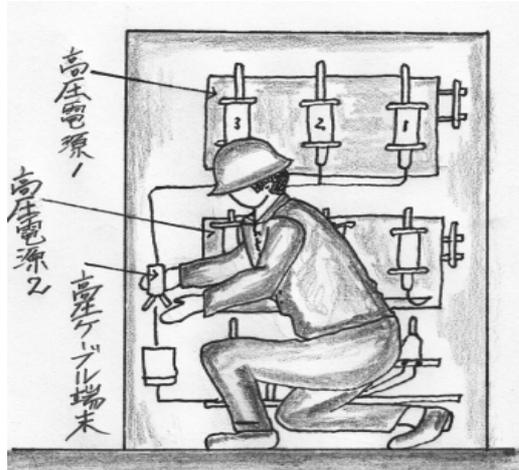
事例6 伐倒した木に激突された災害

事故の型	激突され			起因物	立木等
性別	Ⓐ男・女	年齢	~19・20~・30~・40~・50~・Ⓐ60~・70~		
職種	作業員	経験	10年以上	被災の程度	死亡
工事の種類	土地整理土木工事業			発注者	民間
発生状況	<p>調整池に近接する山林の立木が土砂崩れにより倒木となり、調整池に落ち込まないよう、あらかじめ伐倒する作業を行っていた。立木(胸高直径28cm)を伐倒する時に、立木の根元の谷側にチェーンソーで切れ目をいれ、山側から切り込んでいたところ、立木が裂けて倒れ、その際に跳ねて被災者に当たったもの。</p>				
主な再発防止対策	<ol style="list-style-type: none"> 立木の伐倒をする際は受口を設ける等、適切な伐倒方法によること。 チェーンソーを用いて立木を伐倒する業務を行う者には、特別教育を実施すること。 				
					

ポイント

倒木は、偏芯荷重がかかっており、想定外の割れ等を起こすことがあるため、適切な伐倒方法を検討してください。なお、十分に安全が確保出来ないと判断した場合は、専門の林業業者に依頼する等の措置を検討してください。

事例7 感電災害

事故の型	感電			起因物	電気設備
性別	Ⓐ男・女	年齢	~19・20~・30~・40~・Ⓐ50~・60~・70~		
職種	作業員	経験	10年以上	被災の程度	死亡
工事の種類	電気通信工事業			発注者	鉄道
発生状況	<p>駅構内の地下配電室において、被災者が、融雪器電源を停電した後、復電する必要が生じたため、一部電源を復電し、次の作業の準備のため、高圧ケーブル末端のカバーを取外したところ、加圧部に触れ感電したもの。</p>				
主な再発防止対策	<ol style="list-style-type: none"> 高圧活線作業を行う際は絶縁用保護具を着用すること。 安全衛生教育を徹底すること。 				
					

ポイント

高圧活線作業時には、細かい作業ができないことや夏季において汗をぬぐう等の状況があっても、作業ミス等の想定外のことによる感電のおそれがあるため、絶縁用保護具を外さないでください。

事例8 熱中症災害

事故の型	高温・低温の物との接触			起因物	高温・低温環境	
性別	男・女	年齢	～19・20～・30～・40～・50～・60～・70～			
職種	作業員	経験	10年以上	被災の程度	死亡	
工事の種類	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業			発注者	民間	
発生状況						
<p>アパート建築工事現場の外構工事において、被災者は屋外にてプラスチック配水管を並べる等の作業をしていたが、午後2時20分頃作業をしていた付近にかがみ込んだ。他の作業員が声を掛けたところ、意識を失っており、熱中症で病院に搬送され療養していたが、4日後に死亡したものの。</p>						
主な再発防止対策						
<ol style="list-style-type: none"> 1 定期的に水分補給を行うこと。 2 体調が悪くなった時は、直ちに作業を中止して、休憩等を行うこと。 3 職場巡視を定期的に行い、作業員の健康管理をはかること。 						

ポイント

熱中症は、重篤な症状が出た段階においては、治療が間に合わず、死亡等の重篤な災害となるため、下記の予防と対策を行ってください。

熱中症の具体的な予防と対策

①作業環境管理

- ・休憩所の整備
エアコン・扇風機など冷房機器を備え付け、氷や冷たいおしぼり、水分・塩分の補給を定期的に行うために飲料水や塩飴を常備
シャワー設備や、作業員が横になるスペースを設け十分に身体を休ませること

②作業管理

- ・巡視による作業員の体調管理
巡視をこまめに行う。定期的に水分・塩分を補給しているか、または健康状態に異常がないかなどの確認
巡視中に熱中症を疑う症状の作業員を発見した場合は、直ちに作業を中止させ必要な措置を講じる
- ・作業員の服装管理
熱を吸収する服装、保熱しやすい服装は避け、透湿性・通気性の良い服装を着用させる
- ・熱への順化（身体が熱に慣れること）期間を設ける
1週間以上かけて、熱へのばく露時間を少しずつ長くしていく

③健康管理

- ・定期健康診断結果に基づく作業員の健康管理
糖尿病、高血圧症、心疾患などがある人は医師などの意見を聞き、必要な措置を講じる
- ・日常の健康管理
睡眠不足、前日の深酒、朝食の未摂取、下痢による脱水状態などの人には作業中の作業員の健康状態を把握し、熱中症の予防に努める

④労働衛生教育

- ・具体的に行う労働衛生教育事項
熱中症の症状 熱中症の予防方法 緊急時の救急措置 熱中症の事例 等の教育を行う

⑤救急処置

- ・作業場内の全員に救急処置方法を周知
最寄りの病院や消防署の所在地や連絡先を周知